

県道 三木宍粟線 丸山バイパスが開通

問合せ／施設管理課 ☎42-8750
fax42-1998 shisetsu@city.kasai.lg.jp

渋滞解消をはかり、市街地へのアクセス道路として平成17年度より事業を進めていた「県道 三木宍粟線 丸山バイパス（北条町西高室～北条 延長 660m）」が、4月13日に供用を開始します。当日は、供用開始に先立ち、開通式典を行います。

また、開通式典の終了後から供用開始までの間、皆さまに車道部分を開放しますので、ウォーキング等をお楽しみください。

- 開催日／4月13日（土） ●開通式典／10:30～11:30
- 車道開放（ウォーキング）／11:30～12:30
- 車両供用開始（予定）／14:00～



事業概要図

通学定期券への助成制度が始まります

申込先／人口増政策課 ☎42-8700
fax43-1800 jinko@city.kasai.lg.jp

本年度から、市内在住で大学等に遠距離通学をする者に対し、通学定期券購入費の一部を助成する制度を始めます。

●助成額／
通学定期券購入金額の1/2（月額上限10,000円）

- 対象者／次の全てに該当する方
- ①公共交通機関を利用して遠距離通学をする者
 - ②加西市に住所を有し、かつ生活の拠点があること
 - ③年齢が申請日現在において満18歳以上であること
 - ④本人および世帯員に市税の未納がないこと

遠距離通学…北播磨（三木市・小野市・加東市・西脇市・多可町）、東播磨（明石市・加古川市・高砂市・稲美町・播磨町）、中播磨（姫路市・福崎町・市川町・神河町）以外の地域へ通学する方を対象とします。

- 申請期限／6月28日（金）まで
※要件や申請方法など詳しくはホームページをご覧ください。

男性不妊治療費の助成を開始します

問合せ／健康課（健康福祉会館内） ☎42-8723
fax42-7521 kenko@city.kasai.lg.jp

4月から、特定不妊治療（体外受精、顕微授精）の一環として男性不妊治療を行った場合、加西市からも助成することになりました。

- 対象／次の全てに該当する方
- ①法律上婚姻しており、特定不妊治療をした期間および申請日に、夫婦の両方または一方が加西市に住所を有していること。
 - ②兵庫県特定不妊治療費の助成を受け、かつ兵庫県以外の助成を受けていないこと。

- 助成額／
- ①特定不妊治療 上限 1回 50,000円
 - ②男性不妊治療 上限 1回 50,000円
- ※①②とも県からの助成額を控除した額とします。

<兵庫県指定医療機関>

(社)日本産婦人科学会に体外受精、顕微授精を行う施設として認められている医療機関（県ホームページ等で公表）。

- 申請手続き／
兵庫県特定不妊治療費の助成決定を受けた日から起算して1年以内に、次の書類を添えて申請してください。

- ①加西市特定不妊治療費助成金交付申請書*
- ②指定医療機関が発行した領収書等の写し、または特定不妊治療受診等証明書*
- ③兵庫県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書
- ④夫婦の一方が加西市に住民登録がない場合のみ、その方の住民票等住民登録地が確認できるものが必要です。
- ⑤住民登録で法律上の夫婦であることが確認できない場合のみ戸籍謄本（または抄本）が必要です。

※下線部の様式は、市ホームページでもダウンロードできます。

住宅リフォームで商品券最高10万円

問合せ／産業振興課 ☎42-8740
加西商工会議所 ☎42-0416

市内の施工業者を利用してリフォームを行う場合、一部経費を市内登録店で使える商品券として助成します。

【リフォーム説明会】 日時／4月10日(水) 13:30～ 場所／市役所1階多目的ホール ※施工業者も参加可

対象者	市内在住の住民登録をしている方で、市税等を滞納していない方 ※一度助成を受けた方は対象外
対象住宅	助成対象者が所有し、自らが住んでいる市内の個人住宅
対象となるリフォーム工事	①～③全てに該当する工事／①市内施工業者を利用する住宅本体に係る機能維持や居住環境の向上のための修繕、増改築等の工事 ②5月10日(金)以降に着工し、11月29日(金)までに完了する工事 ③50万円(消費税を除く)以上の工事
助成額・件数	工事経費の10%相当(最高10万円) 50件程度(申込多数の場合は抽選)
募集期間	4月11日(木)～25日(木) 必着 ※応募が50件未満の場合は、5月17日(金)まで延長します。4月26日以降に市ホームページでご確認ください。
応募方法(郵送に限る)	往復ハガキに①住所②氏名③電話番号④工事内容⑤工事日程(予定)⑥工事金額(概算)を記入し、市産業振興課(〒675-2395 加西市北条町横尾1000番地)へ郵送してください。

中小企業事業資金融資の限度額を拡充

問合せ／産業振興課 ☎42-8740
fax43-1802 sangyo@city.kasai.lg.jp

市内中小企業の方に事業資金融資のあっせんを行っています。本年度より限度額と保証料の補助率を拡充しました。

●融資対象 (①②どちらにも該当する方)

①市内に1年以上事業所を置く中小企業の方 ②兵庫県信用保証協会の保証対象事業に該当する方

●融資の内容 (融資利率：年1.1%)

資金使途・限度額	運転資金	1,000万円以内	最高限度額 2,000万円
	設備資金	1,500万円以内	
	公害除去資金	500万円以内	
貸付期間	500万円以内	5年以内	うち措置期間 6カ月以内で可
	500万円超	7年以内	
保証料	兵庫県信用保証協会の保証要(保証料の2分の1を市が負担)		
取扱金融機関	但馬銀行・みなと銀行・姫路信用金庫・但陽信用金庫・兵庫県信用組合の各加西支店、播州信用金庫北条支店、日新信用金庫小野支店		

※従来の利子補給を廃止し、保証料の補助率を20%から50%に拡充します。

創業支援資金等保証料補給金交付制度を新設

問合せ／産業振興課 ☎42-8740
fax43-1802 sangyo@city.kasai.lg.jp

市内で創業しようとする方の借入にかかる保証料の2分の1を補助します。対象となる融資は次のとおりです。

対象融資	・兵庫県中小企業融資制度の開業資金(新規開業貸付、再挑戦貸付) ・兵庫県信用保証協会の「創業関連保証」、「創業等関連保証」または「再挑戦支援保証」を付した融資
------	--

工場の緑地面積率を緩和

加西市は、工場立地法により工場に設置が義務付けられている緑地等の面積率を緩和しました。これは、既存の工場用地での事業拡張等での土地の有効利用を図るため、適切な緑地面積率等を新たに定めたものです。5月号で詳細をお知らせします。

問合せ：産業振興課 ☎42-8740

小規模事業者の持続化事業を応援

加西市は、市内小規模事業者を対象に、専門家の指導により策定した事業計画に取り組む事業承継や持続化事業にかかる費用の2分の1(限度額50万円)を補助します。詳細は、下記までお問い合わせください。5月号でも詳細をお知らせします。

問合せ：産業振興課 ☎42-8740